

くらしのパートナー

■発行/文京区消費生活センター 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21
文京シビックセンター地下2階 TEL 03-5803-1105 FAX 03-5803-1342

もくじ

マッチングアプリやSNSでの「儲け話」に注意!...1
キャッシュレス決済について...2
消費生活研修会...4

マッチングアプリやSNSで 知り合った人に勧誘される 「儲け話」に注意!



事例1 会員制SNSにダイレクトメッセージをくれた人と雑談をしていると、「簡単に儲かる投資がある」と暗号資産投資を勧められた。投資のタイミングを教えてくれるというので、教えられたアプリをスマートフォンに入れて1万円から始めた。すぐに儲けが出て出金も簡単にできたので、すっかり信じて総額約400万円を投資した。最近、出金しようとしたら「保証金80万円の支払いが必要」とメッセージが出て出金できなかった。支払って大丈夫だろうか。

事例2 マッチングアプリで日本の大手銀行勤務という外国人と知り合い、やり取りをしていたら「将来のため資産作りをした方が良い。運用は任せて」と、FX投資を勧められた。教えられた海外投資サイトに登録した後、指定された銀行口座に資金を送金した。利益が出たのでサイトで引き出し手続きをしようとしたら「外貨引き出しにあたり、本人確認の提示と税金を支払う必要がある」と表示された。出金できるか心配だ。

マッチングアプリやSNSで知り合った人から、儲け話を持ちかけられてトラブルに巻き込まれるケースが増えています。「暗号資産で儲かる」「FX投

資で利益が出る方法を教える」などと言われ、投資サイトへの登録や口座開設を促されます。投資を始めて取引画面には利益が出ていると表示されても、出金しようとしたら税金や保証金、手数料などの支払いを請求され出金できないというトラブルが目立ちます。このような手口では、事業者や投資運用などの実態が確認できないことが多く、勧誘相手と連絡が取れなくなるケースがほとんどで、資金を取り戻すことは非常に困難です。

マッチングアプリなどで知り合った人から「必ず利益が出る」「楽に稼げる」などと勧誘されたら注意が必要です。簡単に、しかも確実に儲かることはありません。詐欺的投資話を疑い、やり取りをやめてください。

投資商品や暗号資産を扱う事業者は、金融庁・財務局で登録が必要です。海外事業者であっても日本人を相手にする場合は登録義務がありますが、海外の無登録業者と取引をして被害に遭う事例が多発しています。金融取引をする場合は、必ず登録を確認しましょう。

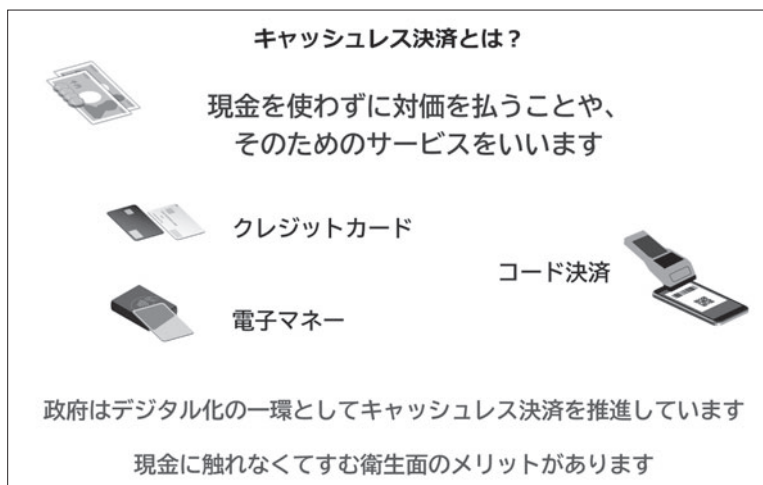
困ったときは消費生活センターへ
TEL 5803-1106

キャッシュレス決済について

山本国際コンサルタンツ合同会社 代表 山本 正行

● キャッシュレス決済とは何ですか？

商品の受け取りやサービスの提供をうけた際に対価を支払う方法の一つで、現金を用いずカードや電子マネー、スマホアプリで支払うことなどをいいます。紙の商品券で支払うことも現金以外で支払う方法であることから「キャッシュレス決済」に含まれます。



● なぜキャッシュレス決済がはやっているのでしょうか？

日本政府はデジタル化の一環としてキャッシュレス決済を推進しています。それを受けてさまざまな企業や自治体などが積極的にキャッシュレス決済を推進しているからです。

政府がキャッシュレス決済を推進する理由

大きく、3つあります。

① 世界的な情勢

海外には日本よりもキャッシュレス決済が普及している国が多く、そういう国から渡航してくる外国人が国内でキャッシュレス決済を不自由なく使える環境を整えようとしています。

② 経済効果

キャッシュレス決済に対応するには費用がかかりますが、売上増加や現金を扱う手間を省けることなどのメリットもあり、それによる経済効果も期待されています。

③ 透明性

現金の取引は意識しない限り記録に残りませんが、キャッシュレス決済は自動的に記録に残るので管理がしやすいというメリットがあります。お店や企業の売上管理が楽になり、消費者も支出を管理しやすくなる、ということです。

● キャッシュレス決済にはどんな種類がありますか？

クレジットカード、電子マネー、コード決済、などたくさんの種類が存在します。日本ではクレジットカードの利用額が最も多く、個人が一年間で消費する金額のおよそ3割がクレジットカードで支払われています。

代表的なキャッシュレス決済は・・・**① クレジットカード**

お店でカードを提示、またはインターネットで番号を打ち込むなどして支払うことができ、実際の代金はカード会社からの請求が来た後で支払います。カード会社がお店に代金を立て替えて支払っています。

カードにはVisa、Mastercard、JCB、などのブランドマークがついています。

② 電子マネー

事前に残高にチャージしておき、残高の範囲で支払う方式です。Suica、PasmoなどのIC乗車券、WAON、nanacoなどのスーパーやコンビニで利用できるICカード方式のもの、などがあります。

③ コード決済

スマホアプリを事前に設定しておき、お店ではスマホに表示したQRコード*、バーコードなどを読み取るなどして支払います。事前に残高にチャージするものや、銀行口座の残高で支払うものなど、その方式はさまざまです。実際のサービスではPayPay、d払い、auPay、楽天ペイ、メルペイ、J-Coin Pay、Bank Pay、など、たくさんの種類が存在します。*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

● キャッシュレス決済を利用するにあたって

キャッシュレス決済は便利ですが、不注意によって大きな損害や不利益を被ることがあるので、次に示す重要な事柄を必ず守って使うようにしてください。

- ① ポイント目当てに次々とキャッシュレス決済に申し込むようなことは控え、申し込みは本当に必要なものかどうかをよく考えた上で行ってください。
- ② 常に利用明細を確認する習慣をつけてください。できればウェブ明細やアプリで確認することを推奨します。身に覚えの無い利用があればカード会社などにすぐ連絡し、確認することが大切です。
- ③ スマホ決済の利用はID、パスワードの管理をしっかり行い、画面ロックを必ず行ってください。家族にスマホを貸したり、子供、孫に自分のスマホの操作をさせるなどは厳禁です。自分でアプリの導入や設定が難しい人はスマホ決済の利用を控えましょう。

● ID／パスワードの管理について

キャッシュレス決済の利用に限らず、スマホやインターネットを利用する際にはID／パスワードの管理がとても重要です。ID／パスワードは自分1人で管理し、子供などの家族にも決して共有してはいけません。さらに、複数のサービスを利用している場合に全て同じパスワードを設定するようなことは避けてください。

ID／パスワードをしっかり管理するために

- ① 誰にも見せることのない大切なノートに記録する方式は、全ての人にお勧めできる手軽で確実な方法です。
- ② アプリやブラウザから管理する方法もあります。

参考：キャッシュレス決済のお品書き

～かしこく選んで買い物上手(東京都作成)

URL:https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/douga/mov_2023dvd.html



消費生活研修会

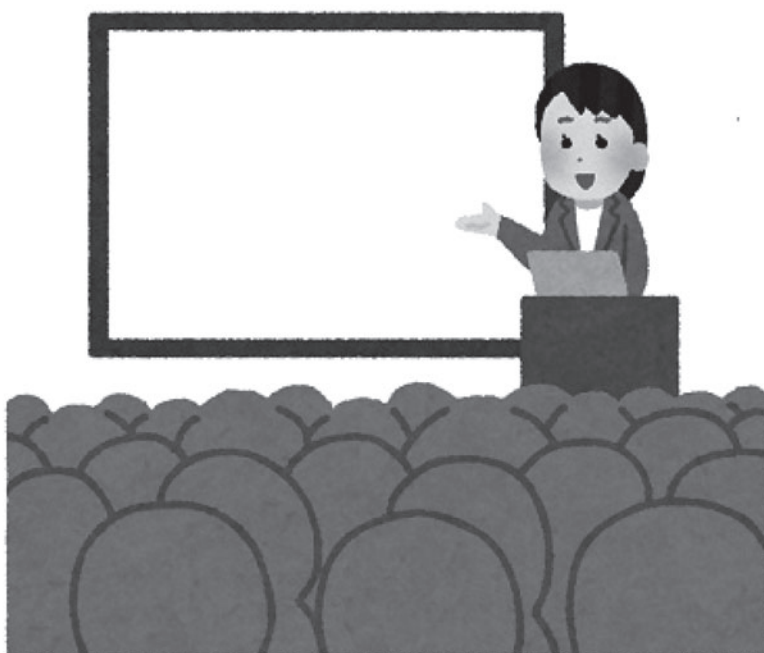
文京区消費生活センターでは、消費生活に関する知識の向上や意識の啓発を図るため、一般向け研修会、子ども向け研修会、携帯電話教室等の研修会を実施しています。

開催は、区報・区設掲示板・区ホームページでお知らせします。

受講料は、無料です。



文京区ホームページ
(消費生活研修会)



とらの子 {マモルくん} 消費生活研修会に参加しよう!



イラスト: まつなが もえ

文京区消費生活センター

〒112-8555
東京都文京区春日1-16-21
文京シビックセンター地下2階

TEL 03-5803-1105 / FAX 03-5803-1342

相談専用 TEL 03-5803-1106

受付時間 9:30~16:00 (月~金 ※祝日・年末年始を除く)

文京シビックセンター
最寄駅

- 地下鉄
東京メトロ丸ノ内線・南北線
⇒後樂園 下車
都営三田線・大江戸線
⇒春日 下車
- 都営バス
⇒春日駅前 下車
- 文京区コミュニティバスB-ぐる
⇒文京シビックセンター下車

